

# 会津若松市民憲章だより

発行・編集  
会津若松市民憲章推進委員会  
(会津若松市環境生活課内)  
〒965-8601  
会津若松市東栄町3番46号  
電話 0242-39-1221  
FAX 0242-39-1420

平成26年3月1日号  
(2014)



(会津若松市立川南小学校)

### 無理・無駄・見栄のないおつきあいを生活簡素化運動

市民憲章推進委員会では、生活簡素化運動を推進しています。

特に、葬祭の簡素化を呼びかけてきました。

「無理をしない」、「無駄をしない」、「見栄を張らない」の三つを合い言葉に、この簡素化運動を進めていきたいと思います。葬祭のお返しを辞退するシールを市環境生活課(39・1221)で配布しています。ご希望の方はお問い合わせください。

## 御霊前

簡素化シール(右上)

生活簡素化運動の趣意に賛同し、お返しを御霊前に掲げます。

## 市民憲章と私



会津若松市民憲章推進委員会

委員長

成田 源一郎

平成25年4月より委員長を仰せつかりましたが、自分にも憲章運動に参加するようになってまだ6~7年の経験です。

市民憲章運動の必要性まで大切な理解できるまでにはまだまだ時間がかかるかと思っております。しかし、この数年間に各東北ブロック大会や各全国大会に参加し勉強させていただいて分かったことがあります。会津若松市民憲章に掲げる6項目の憲章文は、私たちが生活の中で最も重要な「心」を持つことを唱えているのだということです。

「健康で、明るい、豊かなまちづくり」この基本理念を實踐し、次の世代にも誇りをもって暮らせる心の通う暖かい社会づくりに努力していくこと。その手段として会津若松市民憲章は3部会を組織し、「クリーン鶴ヶ城作戦」「ちいさな親切運動」「作文コンクール」等の活動を実践していることです。

昭和43年5月3日に制定された会津若松市民憲章を次世代につないでいくため皆様のご協力とご理解を頂き活動を続けていきたく思いますので何卒よろしくお願致します。

### みなさんも一緒に活動しませんか？ 推進委員募集中

市民憲章推進委員会では、一緒に活動する委員を随時募集しています。

委員会では、市民憲章の普及・啓発と、市民の皆さんが心を合わせて取り組むことのできる実践活動を企画・推進しています。

興味のある方は、お気軽に市環境生活課(39・1221)までお問い合わせください。

### 活動内容

当委員会は三つの部会に分かれて活動しています。

#### 【社会福祉部会】

「小さな親切」運動

自分がしてもらった親切なことや、見かけた親切な人を募集し、推薦(表彰)します。

#### ●生活簡素化運動

生活の中の無理・無駄・見栄をなくす運動を推進しています。



清掃活動に参加

●犬・ねこのふん害をなくす運動

清掃活動に参加したり、犬ふんの持ち帰りを呼びかけるシールを配布しています。

#### 【都市美化部会】

●クリーン鶴ヶ城作戦

毎年春に、鶴ヶ城周辺の清掃とその呼びかけをしています。

#### ●花いっぱい運動

会津若松駅前には花のプランターを設置しています。

#### ●花園コンクール

個人・団体・学校の花壇を募集し、表彰しています。

#### 【文化教養部会】

●作文コンクール  
小中学生を対象に作文を募集し、表彰しています。

●文化財研修会  
会津の歴史や文化財への理解を深めるため、研修会を実施しています。

●裁判所見学  
推進委員自ら教養を高めることを目的として実施しています。

●市長講話  
よりよいまちづくりを目標に活動を行うため実施しております。

#### ★新役員紹介★

- 委員長 成田 源一郎
- 副委員長 若林 正一
- 酒井 眞知子
- 須藤 光
- 小林 智子
- 石井 信義
- 栗原 正幸

#### 編集後記

副委員長 酒井眞知子

春を告げていた黄砂が幾多と来るようになり、近年では大気汚染物質まで日本へ降注ぐという異常な事態になってきました。食と健康が重要な問題になってきております。

お城の桜が咲く頃、市民の方々が約千名も清掃活動に参加してくださいました。社会福祉部会のベトナムナーと小さな親切が少しずつ良くなっていくようです。都市美化部会の花園コンクールでは悪天候でお花が枯れたりしたので再度育成をして美しい花畑になっていました。文化教養部会の作文コンクールには野口英世・山本八重と会津の偉人などに関する作品が多かったです。今年度の応募者が六百名と多かったので審査員は嬉しい悲鳴をあげながらも笑顔でした。

私が市民憲章推進委員会に入り十年くらいになります。「継続は力なり」と言いますから、市民として故郷の為に頑張ってください。

#### 広報委員(五十音順)

- 五十嵐久政・遠藤志津子
- 笠間 勢子・酒井眞知子
- 塚原多美子・渡部 義助

#### 草花でおもてなしを

市民憲章花園コンクールが開催され、学校・団体・個人合わせて45件の応募がありました。

写真は、学校の部で最優秀賞を受賞した川南小学校の花壇です。

審査で各地を訪れた際には、丁寧に手入れをされている花壇や、維持・管理をされている地域の方々に出会いました。昨年は、天候が不順で、きれいに花を咲かせる事に苦労されておりました。

花壇等の整備を行うことにより、訪れる方々に対するおもてなしの気持ちを表現しているようでした。

#### 会津若松市民憲章

昭和43年5月3日

- 一、親切をつくり 住みよいまちをつくりましょう
- 一、きまりを守り 明るいまちをつくりましょう
- 一、健康で働き 豊かなまちをつくりましょう
- 一、環境をどとのえ 美しいまちをつくりましょう
- 一、自然と文化財を愛し ゆかしいまちをつくりましょう
- 一、教養を高め 文化のまちをつくりましょう

# 市民憲章を理解し、実践していきこう

## 市民憲章表彰式

平成25年11月13日、会津若松市文化センターにおいて、市民憲章表彰式を開催しました。

式では、作文コンクール、花園コンクールで優秀な成績を修められた個人・団体の方が表彰されました。

また、作文コンクール最優秀賞受賞者による作文朗読が行われ、会場から盛大な拍手が送られました。

### 【作文コンクール最優秀賞】

#### ▼絵日記の部

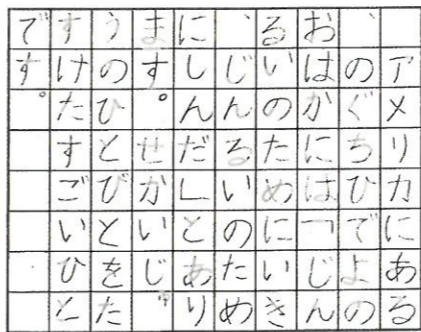
城西小一年 渡部 葉風

▼小学校二・三年生の部

東山小二年 芳賀 慶太

### 【花園コンクール】

いじんのくろくひよ 城西小学校 一年 わたなべかんな



渡部 葉風さん(城西小1年)の作品

## 作文コンクール

今年度は市民憲章の条文の一つ「教養を高め文化のまちをつくりましよう」をテーマに市内の小中学校から作品を募集しました。

大河ドラマ「八重の桜」の放送の影響からか、鶴ヶ城にまつわる事や、会津出身で歴史に名を残した人物及びその功績等、歴史に関する作品が多くありました。

会津に継承されている「十の掟」等を参考に、「よい良い学校生活を過ごすには」と自分達自身で決まりを考え、皆で守る様に努力している実例もありました。

また、昨年以來多くの人々がなれ親しんでいる「ハンサム・ウーマン」のフレーズは女性主人公に対してばかりではなく、激動の幕末を生き抜いた人間の心意気に、行先不透明な今を生きる若い世代にも共感を生んでいる様な気がします。

**忘れものはありませんか?**  
犬も大切な家族の一員です。  
フンは必ず飼い主の方が責任をもって始末しましょう。  
●散歩のときは必ず処理用具を携帯しましょう●  
会津若松市民憲章推進委員会  
啓発シール (A4サイズ)

## 自分たちの手で美しいまちをつくらう

### クリーン鶴ヶ城作戦

NHK大河ドラマ「八重の桜」の放送により、舞台となる鶴ヶ城が、さらに全国に知られる様になり、会津若松を訪れる観光客が見込まれます。

春の観光シーズンを迎えるにあたり、平成25年4月20日(土)に鶴ヶ城公園で約1,000名の方々に参加をいただき、環境美化活動「クリーン鶴ヶ城作戦」を行いました。



鶴ヶ城をきれいに

これからも、美しい会津若松市へ、お・も・て・な・しができますよう、「クリーン鶴ヶ城作戦」への多くの市民の参加をお願いします。

### 平成26年度 クリーン鶴ヶ城作戦

次の日程で開催します。桜を見ながら、鶴ヶ城周辺をきれいにしませんか。ご協力お願いします。

日時 平成26年4月12日(土) 午前6時～

内容 ①ゴミを拾いながら鶴ヶ城に集合する。

②鶴ヶ城周辺のゴミ拾いをする。

※雨天決行(荒天の場合中止)  
※6時30分～本丸で終了式を行います。  
※ゴミ袋、軍手等は、各自ご用意ください。

### ペットのマナー

近年、犬や猫等のペットを飼う方が増えてきています。みなさん、マナーは守っていますか。フンが放置されているのを見て、気分を害したことはありませんか。きちんとフンを持ち帰ることは、守らなければならないマナーの

最後に、文化のまちづくりには大人世代は勿論の事、未来の世代の豊かな心を育む環境づくりが大切であると思います。

### 花園コンクール

市民憲章花園コンクールは、市内で花壇を作っている学校・団体・個人の方を対象に実施しています。今年度は日照り、長雨、猛暑が続き草花の生育に大きな影響をもたらしたため、日焼け、育ちが遅れたものなどが多く見受けられ造

### 【市民憲章花園コンクールモデル花壇】

東部公園石山11号緑地緑化愛護会



園に従事された方々の対応には並々ならぬご苦労があったものと推察いたします。学校の部では、地域住民の方々の協力を得て、一緒に汗を流し一つの目的を達成し喜びを分かち合うという児童期の集団生活で、最も大切な情操教育の芽を膨らませようとする学校運営の姿を感じとり感動と共にとても頼もしく思いました。

今後も花いっぱい美しいまちづくりのために共に頑張ります。

を見て少しでも心が安らかくなってもらえれば、また、観光客の皆様には、「会津に来て良かった」と、思っていただけの事と思えます。そして、「もう一度来てみたい」と、

### 教養を高め文化のまちをつくりましよう

#### 文化財研修会

今年度は喜多方市の新宮熊野神社と願成寺を見学しました。

熊野神社のボランティアガイドや願成寺の係りの方に案内をして頂きました。自然の中にたまたま歴史の建造物は貴重ですから大切に保護して行きたいです。永年維持管理をして下さった方々に心より感謝致します。当日は、皆



新宮熊野神社「長床」

### 裁判所見学

司法に対する理解を深めることを目的に、裁判所見学を実施しています。

見学会では、家庭裁判所の取り扱う事件や手続きの説明を受け、その後、裁判の傍聴をしました。

今回の講習では、資料やDVD等をもとに、裁判員制度の説明を受けました。

世界には、様々な事情で司法の機能がマヒしている国や地域も数多くあります。法治国家で日々生活出来る幸せを改めて認識しました。

今後とも、より良いまちづくりのためには、六つの条文からなる市民憲章の理念を、多くの人達に理解して頂く事がその第一歩であると思いま